

- 

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

一、最新中国法令

● 国家市场监督管理总局关于电子营业执照亮照系统上线运行的公告

- 【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国家市场监督管理总局公告 2019 年第 28 号
【发布日期】2019-06-06
【内容提要】电子营业执照亮照系统于 2019 年 06 月 10 日正式上线运行。
- 市场主体使用电子营业执照登录亮照系统，按系统提示输入亮照信息后，系统即生成该市场主体电子营业执照的展示链接和标识图标。
- 市场主体将电子营业执照展示链接及图标嵌入网页，便可实现营业执照网上自主公示。
- 社会公众点击网站上公示的电子营业执照亮照图标可对该市场主体的营业执照进行真伪查验。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/201906/t20190610_302260.html

● 最高人民法院关于深化执行改革健全解决执行难长效机制的意见——人民法院执行工作纲要（2019—2023）

- 【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法发〔2019〕16 号
【发布日期】2019-06-03
【实施日期】2019-2023
【内容提要】该纲要提出 53 项工作任务，其中包括：

完善“1+2+N”执行信息化系统
- 即：以执行指挥中心综合管理平台为核心，以四级法院统一的办案系统和执行公开系统为两翼，以网络查控、评估拍卖、信用惩戒、执行委托等 N 个执行办案辅助系统为子系统。 - 进一步拓宽查控系统的覆盖范围，加快推进与互联网金融全面对接，将保险产品等各种理财产品纳入查控系统，实现对不动产以及车辆、船舶等特殊动产线上查封。
提升律师的参与度
建立健全仲裁、公证、律师、会计、审计等专业机构和人员深度参与执行的工作机制，区分执行权核心事务与辅助性事务，建立辅

一、最新中国法令

● 電子版営業許可証公示システムのオンライン運用に関する国家市場監督管理総局による公告

- 【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布番号】国家市場監督管理総局公告 2019 年第 28 号
【発布日】2019-06-06
【概要】電子版営業許可証公示システムを 2019 年 6 月 10 日から正式にオンライン運用させる。
- 事業主は電子版営業許可証公示システムを利用して、システム上の表示内容に従い、公示する情報を入力した後、システム上で当該事業主の電子版営業許可証のリンク先 URL とアイコンが生成される。
事業主は電子版営業許可証のリンク先 URL とアイコンをホームページに設定し、営業許可証をオンライン上に公示することができる。
 - 一般大衆はホームページ上の電子版営業許可証のアイコンをクリックすることで、当該事業主の営業許可証の真偽をチェックすることができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/djzci/201906/t20190610_302260.html

● 執行改革を推進し執行難を健全に解決するための長期有効メカニズムに関する最高人民法院による意見——人民法院執行作業要綱（2019—2023）

- 【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法発〔2019〕16 号
【発布日】2019-06-03
【実施日】2019-2023
【概要】本要綱では 53 項目の作業任務を打ち出し、具体的には以下の内容が含まれる。

「1+2+N」執行情報化システムを整備する
- 即ち、執行指揮センター総合管理プラットフォームを中核として、四級裁判所の統一された事案処理システム及び執行公開システムを両翼として、オンライン監視システム、評価・競売、信用制裁、執行委託等 N 個の執行事案取扱補助システムをサブシステムとする。 - 監視システムの網羅領域をさらに拡張し、インターネット金融との全面的な連携を加速させ、保険商品等資産運用製品を監視システムに組み入れ、不動産及び車両、船舶等特別な動産に対する封印差押措置のオンライン化を実現させる。
弁護士の参与度合いを引き上げる
仲裁、公証、弁護士、会計、監査等の専門機関及び専門家が執行に深く参与する作業体制を構築し、執行権の中心的作業と補助作業を区

助事务分流机制，探索将财产查控、网拍辅助、案款发放、送达等执行工作中的辅助事务适度外包专业社会力量。 ▪ 加大财产调查力度。探索建立律师调查被执行人财产等制度。 ▪ 鼓励支持律师参与执行。2019 年会同司法部、中华全国律师协会出台律师参与执行的意见，提升律师参与执行的比例，建设信息化平台，为律师参与执行提供便利。
做好配套法规修改工作 ▪ 配合做好破产法修改相关工作，推进执行程序与破产程序的有效衔接，将执行转破产、破产简易程序等行之有效的经验法律化。 ▪ 配合公司法的修改工作，通过完善公司治理结构、财务管理制度、公司控股股东及高级管理人员责任、公司法人人格否认等制度，从源头遏制转移、隐匿财产等规避执行行为。

【法令全文】请点击以下网址查看：

法发〔2019〕16号

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-163022.html>

官方解读

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-163152.html>

分し、補助作業の分掌体制を構築し、財産監視、オンライン競売の補助作業、執行金額の支払い、送達等執行作業における補助作業を適度に外部の専門機関に委託する。 ▪ 財産調査に力を入れる。被執行人財産の弁護士調査等制度の構築を探索する。 ▪ 執行への弁護士参与を奨励し後押しする。2019年に司法部、中華全国弁護士協会と共同で執行への弁護士参与に関する意見を出し、執行への弁護士参与の割合を増やし、情報化プラットフォームを構築し、執行への弁護士参与に便宜を供与する。
関連法規の改正作業を貫徹する ▪ 破産法改正作業に歩調を合わせ、執行手続きと破産手続きとの有効な整合性保持を推進し、これまでの実績を踏まえて、執行事案の破産審査への移管、破産の簡易手続き等の法律化を推し進める。 ▪ 会社法の改正作業に歩調を合わせるべく、コーポレート・ガバナンス構造、財務管理制度、会社の支配株主、高級管理職者の責任、会社法人人格否認等制度を整備することで、財産の移転・隠匿等執行回避行為に根本から歯止めをかける。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

法発〔2019〕16号

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-163022.html>

公式解説

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-163152.html>

● 国家市场监督管理总局关于印发 2019 年全国打击侵犯知识产权和制售假冒伪劣商品工作要点的通知

【发布单位】国家市场监督管理总局

【发布日期】2019-06-14

【内容提要】该通知提出：

- 完善外商投资企业知识产权保护。着力解决侵犯商业秘密、商标恶意抢注和商业标识混淆不正当竞争、专利侵权假冒、网络盗版侵权等问题，加大惩治力度。
- 突出食品、汽车配件、特种设备、半导体等品类，严肃查处质量违法行为，对强制性产品认证目录内产品未经认证违法出厂、销售、进口或其他在经营活动中使用等行为加大查处力度。加强重点领域广告监管。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjcj/201906/t20190614_302377.html

● 知的財産権侵害及び模倣・粗悪品の製造・販売の2019年度全国撲滅作業要点公布に関する国家市場監督管理総局による通知

【発布機関】国家市場監督管理総局

【発布日】2019-06-14

【概要】本通知では以下の通り、打ち出している。

- 外商投資企業の知的財産権保護体制を整備する。営業秘密、商標の悪意の出願登録、ロゴマークの混同による不正競争、特許侵害・詐称、オンライン上の海賊版による権利侵害等問題の解決に力を入れ、処罰を強化する。
- 食品、自動車部品、特種設備、半導体等の品目を最優先して品質の違法行為を厳重に調査・処分し、強制性製品認証リストに収載されている製品のうち、認証を受けずに違法に出荷、販売、輸入若しくはその他経営活動における使用等行為に対する調査・処分を強化する。重点分野における広告に対する監督管理を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjcj/201906/t20190614_302377.html

● 国务院食品安全委员会关于印发 2019 年食品安全重点工作安排的通知

【发布单位】国务院食品安全委员会
 【发布文号】食安委〔2019〕2 号
 【发布日期】2019-06-14
 【内容提要】该通知提出：

- 将进出口食品企业纳入海关企业进出口信用管理，联合惩戒严重失信主体。
- 落实食品生产企业主体责任。强化企业生产过程记录核查，落实从原料入厂、生产过程控制、出厂检验、运输销售全过程管理，建立追溯体系。
- 简化准入审批流程。对低风险食品及相关产品生产许可，探索推行“先证后查”、“自主声明”、“公开承诺”，食品经营许可证审批时限压缩三分之一。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spxsts/201906/t20190614_302403.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 国务院：加快建设社会信用体系、推进通关便利化等

近日召开的国务院常务会议，部署加快建设社会信用体系，构建相适应的市场监管新机制；决定进一步推进通关便利化，持续优化口岸营商环境；要求更大力度对外开放，促进进出口多元化发展。

加快建设社会信用体系

- 以统一社会信用代码为标识，建立权威、统一、可查询的市场主体信用记录，并互通共享。对能共享的信息不得要求市场主体重复提供。推广信用承诺制，对相关行政许可事项，申请人承诺符合审批条件并提交有关材料的，应予即时办理。

● 2019 年食品安全重点工作手配公布に関する 国务院食品安全委员会による通知

【発布機関】国务院食品安全委員会
 【発布番号】食安委〔2019〕2 号
 【発布日】2019-06-14
 【概要】本通知では以下の通り打ち出している。

- 輸出入食品企業を税関企業輸出入信用管理に組み入れ、重大信用喪失主体に共同制裁措置を実施する。
- 食品生産企業主体责任を定着させる。企業の生産過程に対する記録検査を強化し、原料入荷、生産過程コントロール、出荷検査、運輸販売の全過程における管理を徹底し、トレーサビリティ体制を構築する。
- 参入の審査許可手続きを簡素化する。低リスク食品及びかかる製品の生産許可に対して、「先に証書を取得してから検査をする」、「自主声明」、「公開承諾」の推進を探索し、食品経営許可の審査許可所要時間を 3 分の 1 に短縮する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/spxsts/201906/t20190614_302403.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 国务院：社会信用システムの構築を加速させ、通関の利便性向上等を推進する

先頃開催された国务院常务会议において、社会信用システムの構築加速化、並びにこれに見合った市場監督新体制を構築するよう指示した。また、通関の利便性をさらに向上させ、検問所におけるビジネス環境の最適化を引き続き推進することを決定し、対外開放をさらに拡大し、輸出入の多角的発展を促進するよう指示した。

社会信用システムの構築を加速させる

- 統一社会信用コードを標識として、照会可能な権威ある、統一された市场主体信用記録を作成し、相互に共有できるようにする。共有可能な情報については、再提出を市场主体に要求してはならない。信用承諾制を普及させ、行政許可事項について、申請者が審査許可要件に適合することを誓約し、関係材料を提出した場合、即時に処理しなければならない。

■ 规范认定并设立市场主体信用“黑名单”，强化跨行业、跨领域、跨部门联合惩戒。推进信用分级分类监管，按市场主体信用情况确定合理的分类抽查比例和频次。 ■ 推进“互联网+监管”，利用大数据等技术对失信行为早发现、早提醒、早处置，提高监管及时性、精准性、有效性。
推进通关便利化
■ 继续简化一体化通关流程，实施进口概要申报、完整申报“两步申报”通关模式改革，大幅压缩通关时间。年底前做到国际贸易“单一窗口”对主要业务应用率达到100%。 ■ 进一步简化进出口环节监管证件，年底前对除安全保密等特殊情况的监管证件，提前一年全部实现网上申报、网上办理。 ■ 各地要抓紧公布口岸经营服务企业操作时限标准，提高口岸作业效率。

（里兆律师事务所 2019 年 06 月 14 日编写）

■ 認定を規範化し、市場主体の信用「ブラックリスト」を制定し、業種・分野・部門の枠を超えた共同制裁措置を強化する。信用等級・種類別監督管理を推進し、市場主体の信用状況に従い、合理的に分類し抽出検査の割合・頻度を確定する。 ■ 「インターネット・プラス監督管理」を推進し、ビッグデータ等の技術を利用して信用喪失の早期発見、早期警戒、早期処理を図り、監督管理の適時性、正確性、有効性を向上させる。
通関の利便性を向上させる
■ 一体化通関手続きを引き続き簡素化し、輸入概要申告、完全申告の「二段階申告」による通関方式改革を実施し、通関所要時間を大幅に短縮する。「単一窓口」体制の国際貿易主要業務における適用率が年末までに100%に達するようにする。 ■ 輸出入段階における監督管理証書をさらに簡素化し、安全機密等特別な状況を除く監督管理証書の申告、取扱のオンライン化を一年前倒しで全て実現させる。 ■ 各地において検問所経営サービス企業の取扱所要時間基準の公布を急ピッチで進め、検問所の作業効率を向上させる。

（里兆法律事務所が 2019 年 6 月 14 日付で作成）

● 《个人信息出境安全评估办法》公开征求意见

日前，国家互联网信息办公室发布《[个人信息出境安全评估办法（征求意见稿）](#)》，向社会征询意见（截止日期为 2019 年 07 月 13 日）。根据该《征求意见稿》：

- 网络运营者向境外提供在中国境内运营中收集的个人信息（下称个人信息出境），应按该办法进行安全评估。经安全评估认定个人信息出境可能影响国家安全、损害公共利益，或者难以有效保障个人信息安全的，不得出境。
- 个人信息出境前，网络运营者应向所在地省级网信部门申报个人信息出境安全评估。向不同的接收者提供个人信息应当分别申报安全评估，向同一接收者多次或连续提供个人信息无需多次评估。每 2 年或者个人信息出境目的、类型和境外保存时间发生变化时应当重新评估。
- 评估需提交材料包括申报书、网络运营者与接收者签订的合同、个人信息出境安全风险及安全保障措施分析报告等。
- 境外机构经营活动中，通过互联网等收集

● 「個人情報越境移転安全評価弁法」がパブリックコメントを募集している

先頃、国家インターネット情報事務室が「[個人情報越境移転安全評価弁法（意見募集案）](#)」を公布し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2019 年 7 月 13 日である）。本「意見募集案」によると、以下の通りである。

- 通信事業者が中国国内において運営する過程で収集した個人情報を海外へ提供する場合（以下「個人情報の越境移転」という）、本弁法に従い、安全評価を実施しなければならない。安全評価の結果、個人情報の越境移転が国の安全に影響し、公共利益を害し又は個人情報の安全を有効に保障することが難しいと認定された場合、越境移転してはならない。
- 個人情報の越境移転前に、通信事業者は所在地の省級インターネット情報部門に個人情報越境移転の安全評価を申告しなければならない。個人情報の開示を受ける被開示者ごとに安全評価を申告しなければならないが、同一の被開示者に対して複数回又は連続して個人情報を提供する場合は評価を繰り返し実施する必要はない。2 年ごとに又は個人情報の越境移転目的、類型、海外保管期間に変更が生じた時、評価を再度実施しなければならない。
- 評価には、申告書、通信事業者と被開示者との間で締結された契約、個人情報越境移転安全リスク及び安全保障措置分析报告等资料を提出しなければならない。
- 海外機構が経営活動において、インターネット等

境内用户个人信息，应当在境内通过法定代表人或者机构履行本办法中网络运营者的责任和义务。

（里兆律师事务所 2019 年 06 月 14 日编写）

三、里兆解读

- 《市场轻微违法违规经营行为免罚清单》的解读（连载之一/共三篇）

上海市司法局、上海市市场监督管理局和上海市应急管理局三部门于 2019 年 03 月 13 日共同发布《市场轻微违法违规经营行为免罚清单》（以下简称《免罚清单》），于 2019 年 03 月 15 日施行。《免罚清单》规定的内容和市场主体的日常运营活动紧密相关，是优化营商环境的重要举措，也是执法部门合法、合理行权的重要依据。

根据《免罚清单》规定，市场主体发生符合规定情形的 34 项轻微违法违规经营行为将免于行政处罚，其中，市市场监督管理局共 28 项，涵盖工商、质量、食品安全等领域；市场应急管理局共 6 项，集中在消防领域。根据不予行政处罚的依据不同，又可分为两类：

1. 第一类是根据《行政处罚法》第二十七条第二款的规定，不予行政处罚的事项，即由于违法行为轻微并及时纠正，没有造成危害后果，而不予行政处罚的事项，共计有 26 项。如，违反《中华人民共和国消防法》第二十八条，占用、堵塞、封闭疏散通道、安全出口不超过 2 处，能当场恢复原状，且没有造成危害后果的行为。
2. 第二类是根据专门领域的法律法规规章的有关规定，可以不予行政处罚的事项，共 8 项。如，违反《公司登记管理条例》第二十九条，公司未依法办理住所变更登记，责令限期登记后及时登记的行为。

现对《免罚清单》的 34 项轻微违法违规经营行为解读如下：

を通じて中国国内におけるユーザーの個人情報収集する際には、中国国内において法定代表者又は機構を通じて本弁法における通信事業者の責任・義務を履行しなければならない。

（里兆法律事務所が 2019 年 6 月 14 日付で作成）

三、里兆解説

- 「処罰が免除される市場における軽微な違法・反則事業行為リスト」について読み解く（連載の一/全三回）

上海市司法局、上海市市場監督管理局及び上海市应急管理局の 3 部門は、2019 年 3 月 13 日に「市場軽微な違法・反則事業行為処罰免除対象リスト」（以下「処罰免除対象リスト」という）を共同で発布し、2019 年 3 月 15 日から施行されている。「処罰免除対象リスト」に定められる内容は、市場主体の日常的な事業活動と緊密に関連しており、ビジネス環境を最適化するための重要な措置であり、法執行部門が法に依拠し、権限を合理的に行使する上での重要な根拠でもある。

「処罰免除対象リスト」の規定によると、市場主体に所定の状況を満たす 34 項目の軽微な違法・反則事業行為が発生した場合、行政処罰は免除される。このうち、上海市市場監督管理局では計 28 項目が該当し、工商、品質、食品安全などの分野が含まれ、市場应急管理局では計 6 項目が該当し、主には消防分野に集中している。行政処罰を免ずる根拠から、以下の 2 つに分類することができる。

1. 第一類は、「行政处罚法」第二十七条第二款の規定に基づき、行政処罰を科さない事項であり、それは軽微な違法行為に該当し且つ速やかに是正され、結果として危害をもたらさなかったために行政処罰を行わない事項であり、これには計 26 項目が該当する。例えば、「中華人民共和国消防法」第二十八条に違反し、2 箇所以下の避難通路、非常口を占用し、塞ぎ、閉鎖していたが、即時に原状回復ができ、尚且つ結果として危害をもたらさなかったという行為などがそれである。
2. 第二類は、専門分野の法律、法規、規則の関連規定に基づき、行政処罰を免除できる事項であり、これには計 8 項目が該当する。例えば、「会社登記管理条例」第二十九条に違反し、会社が法に依拠し、住所変更登記の手続きを行っていなかったが、期限付きでの登記を命じられた後、速やかに登記手続きを行った行為などがそれである。

「処罰免除対象リスト」における 34 項目の軽微な違法・反則事業行為を下表にて解説する。

第一类 轻微违法行为，及时纠正，没有造成危害后果的，不予行政处罚

**一、违反四种广告发布标准行为
(监管部门：市场监督管理局)**

违法行为	(一) 违反《药品广告审查发布标准》第七条第一款，发布药品广告未标明药品广告批准文号，但已取得批准文号的。 (二) 违反《医疗器械广告审查发布标准》第六条第一款，发布医疗器械广告未标明医疗器械广告批准文号，但已取得批准文号的。 (三) 违反《农药广告审查发布标准》第十一条，发布农药广告未将广告批准文号列为广告内容同时发布，但已取得批准文号的。 (四) 违反《兽药广告审查发布标准》第十条，发布兽药广告未将广告批准文号列为广告内容同时发布，但已取得批准文号的。
解读	1. 依据现行法律规定，发布药品广告、医疗器械广告、农药广告、兽药广告，应当标明广告批准文号，没有标明广告批准文号的，负有责任的广告主、广告经营者、广告发布者会受到罚款处罚。 2. 根据《免罚清单》，若上述四类广告已经取得广告批准文号，只是在发布广告时没有标明，属于轻微违法行为，企业及时纠正，且没有造成危害后果的，市场监督管理部门不进行惩处。

**二、《广告法》规定的五种行为
(监管部门：市场监督管理局)**

违法行为	(五) 违反《中华人民共和国广告法》第九条第(三)项，广告中使用“国家级”、“最高级”、“最佳”等用语，但广告是在广告主自有经营场所或者互联网自媒体发布，<u>且</u>属于首次被发现的。
解读	1. 根据《广告法》的规定，广告不得使用“国家级”、“最高级”、“最佳”等用语，否则广告主、广告经营者、广告发布者会受到市场监督管理部门的惩处，包括罚款、吊销营业执照等。 2. “自有经营场所”，指的就是企业自身的营业场所，若将此类广告在企业自身营业场所以外进行发放、传播，则不属于免罚范围。 3. “互联网自媒体”是指普通大众用以发布自己所见、所闻事件的载体，包括微

第一類 輕微な違法行為に該当し、速やかに是正され、結果として危害をもたらさなかった場合、行政処罰を行わない

**一、広告掲載基準に違反する4つの行為
(監督管理部門：市場監督管理局)**

原文	(一)「医薬品広告審査掲載基準」第七条第一項に違反し、医薬品広告を掲載した際に、医薬品広告承認番号を表示しなかったが、承認番号をすでに取得している場合。 (二)「医療機器広告審査掲載基準」第六条第一項に違反し、医療機器広告を掲載した際に、医療機器広告承認番号を表示しなかったが、承認番号をすでに取得している場合。 (三)「農薬広告審査掲載基準」第十一条に違反し、農薬広告を掲載した際に、広告承認番号を広告内容として広告と同時に掲載しなかったが、承認番号をすでに取得している場合。 (四)「動物用医薬品広告審査掲載基準」第十条に違反し、動物用医薬品広告を掲載した際に、広告承認番号を広告内容として広告と同時に掲載しなかったが、承認番号をすでに取得している場合。
解説	1. 現行の法律規定によると、医薬品広告、医療機器広告、農薬広告、動物用医薬品広告を掲載する場合、広告承認番号を明記しなければならず、広告承認番号を明記しなかった場合、責任のある広告主、広告事業者、広告掲載者は過料に処される。 2. 「処罰免除対象リスト」によると、上述の4通りの広告はすでに広告承認番号を取得しており、広告の掲載時に表示していなかっただけであり、軽微な違法行為に該当する。企業が速やかに是正し、且つ結果的に危害をもたらさなかった場合、市場監督管理部門はこれを処罰しない。

**二、「広告法」に定める5つの行為
(監督管理部門：市場監督管理局)**

原文	(五)「中華人民共和國廣告法」第九條第(三)号に違反し、広告において「国家レベル」、「最高級」、「最良」といった用語を使用した¹⁾が、広告は広告主自社の事業場所又はインターネット上のセルフメディアで掲載されたものであり、<u>尚且つ</u>初めて発見された場合。
解説	1. 「広告法」の規定によると、広告では「国家レベル」、「最高級」、「最良」といった用語を使用してはならないとされており、これらの用語を使用した場合、広告主、広告事業者、広告掲載者は、市場監督管理部門から過料、営業許可証の取り上げなどを含む処罰を受けるとされている。 2. 「自社の事業場所」とは、企業自身の営業場所を指す。もしもこのような広告を自社の営業場所以外で配布、配信した場合、処罰の免除範囲には該当しない。

	博、微信、贴吧等，电视、报纸、杂志则不属于该范围；企业自身的网站是否属于该范围存在争议，但经向市场监督管理部门咨询，若企业自身网站履行了工信部规定的网站备案手续，网站备案号对应的企业和网站所有者、使用者均为同一家企业，该企业自身的网站通常也会被认为属于该范围。 4. “首次发现”指的是此类广告首次被执法部门发现，若未及时纠正，被二次发现的话，不免于处罚。
--	--

	3. 「インターネット上のセルフメディア」とは、一般大衆が自己の見たもの、聞いたものを掲載するためのメディアであり、これにはWeibo、WeChat、Baidu Tieba 等が含まれる。テレビ、新聞、雑誌はこれに該当しない。なお、自社のウェブサイトが当該範囲に該当するかどうかについては論争があるが、市場監督管理部門に問い合わせし確認を行ったところ、自社のウェブサイトについて、工業情報化部の規定に従いウェブサイト届出手続きを完成させ、ウェブサイト届出番号に対応する企業、ウェブサイトの所有者、使用者がいずれも同一企業である場合には、通常、自社のウェブサイトも当該範囲に該当するとのことである。 4. 「初めて発見された」とは、このような広告が法執行部門に発見されたのが初めてであることを指し、もしも速やかに是正せず、再び発見された場合は、処罰は免除されない。
--	---

违法行为	(六) 违反《中华人民共和国广告法》第十一条第二款，广告引证内容合法有据，但未在广告中表明出处的。 (七) 违反《中华人民共和国广告法》第十二条，广告中涉及专利产品或者专利方法，未标明专利号和专利种类，但具备合法有效专利证明的。
解读	1. 依据《广告法》的规定，此二种情形下，广告主会受到罚款处罚。 2. 根据《免罚清单》，广告主主动及时纠正，且没有造成危害后果，免于处罚。

原文	(六)「中華人民共和國廣告法」第十一條第二項に違反し、広告で証拠として引用されている内容が適法且つ根拠があるが、広告にその出処が表示されていない場合。 (七)「中華人民共和國廣告法」第十二條に違反し、広告中に特許製品又は特許方法が含まれ、特許番号及び特許の種類を明記していないが、適法且つ有効な特許証明をもっている場合。
解説	1. 「広告法」の規定によると、この2つの状況に該当する場合、広告主は過料に処される。 2. 「処罰免除対象リスト」によると、広告主が自主的に遅滞なく是正し、且つ結果的として危害をもたらさなかった場合、処罰は免除される。

违法行为	(八) 违反《中华人民共和国广告法》第十四条，通过大众传播媒介发布的广告未标注“广告”字样，但能使消费者辨明为广告的。
解读	1. 依据《广告法》的规定，此情形，对广告发布者予以罚款处罚。 2. 免于处罚的条件是，必须能够使消费者明确知悉发布内容为广告，不能引发误解，比如广告内容明确包含某产品品牌名称。

原文	(八)「中華人民共和國廣告法」第十四條に違反し、マスメディアを通じて掲載した広告に「広告」という文字が表示されていないが、これが広告であると消費者に識別されることが出来る場合。
解説	1. 「広告法」の規定によると、この場合、広告掲載者に対し過料に処する。 2. 処罰が免除される条件は、当該掲載内容が広告であることを消費者に明確に認識させなければならず、例えば、広告の内容に某製品のブランド名を明らかに含ませるなど、誤解を招くようなものであってはならないとされる。

违法行为	(九) 违反《中华人民共和国广告法》第四十六条，发布医疗、药品、医疗器械、农药、兽药、保健食品广告，已过广告审批有效期但逾期未超过三个月，且属于首次被发现的。
解读	1. 《免罚清单》对于广告审批有效期已经超期的，给予三个月的宽限期。

原文	(九)「中華人民共和國廣告法」第四十六條に違反し、医療、医薬品、医療機器、農薬、動物用医薬品、保健食品広告を掲載した際に、広告の審査許可有効期限が過ぎていたが、その超過期間が3か月以下であり、尚且つ初めて発見された場合。
解説	1. 「処罰免除対象リスト」では、広告の審査許可有効期限を過ぎていたものに対して、

	2. “首次发现”是指市场监督管理部门初次发现广告审批有效期逾期情形。至于在该《免罚清单》实施之前存在被该部门发现广告审批有效期逾期情形，在《免罚清单》实施后，又被发现存在广告审批有效期逾期情形的，则不免于处罚。
--	--

	3 か月の猶予期間を与えている。 2. 「初めて発見された」とは、市場監督管理部門が広告の審査許可有効期限が過ぎていることを初めて発見したことを指す。なお、当該「処罰免除対象リスト」が実施される前に、広告審査許可有効期限を過ぎていることを同部門に発見されたことがあり、「処罰免除対象リスト」の実施後に、広告審査許可有効期限が過ぎていることを再び発見された場合には、処罰は免除されない。
--	---

三、《上海市消费者权益保护条例》规定的三类行为 (监管部门：市场监督管理局)

三、「上海市消費者權益保護條例」規定の3つの行為 (監督管理部門：市場監督管理局)

违法行为	(十) 违反《上海市消费者权益保护条例》第二十一条第三款，未设立服务标识，违法行为持续时间未超过一个月，且属于首次被发现的。
解读	1. “服务标识”通常包括服务的内容、质量标准以及收费标准等。 2. 《上海市消费者权益保护条例》规定，未按照规定设立服务标识的，经营者会受到警告、罚款、停业整顿等处罚。 3. 《免罚清单》给予未设立服务标识一个月的宽限期，该一个月应当是从经营者在经营场所提供服务的第一日起算。 4. 免罚所需满足的另一个条件为，“未设立服务标识”行为首次被市场监督管理部门发现，若二次或多次被发现，不免于处罚。

原文	(十)「上海市消費者權益保護條例」第二十一条第三項に違反し、サービス標識を設置しておらず、違法行為の継続期間が1か月以下であり、尚且つ初めて発見された場合。
解説	1. 「サービス標識」には、通常、サービスの内容、品質基準及び料金徴収基準等が含まれる。 2. 「上海市消費者權益保護條例」の規定に基づくと、規定通りにサービス標識を設置しなかった場合、事業者は警告、過料、営業停止・業務整理などの処罰に処される。 3. 「処罰免除対象リスト」では、サービス標識を設置しなかったことに対して、1か月の猶予期間を与えている。この1か月は、事業者が事業場所でサービスを提供し始めた初日から起算される。 4. 処罰が免除されるには、もう1つの条件を満たさなければならず、即ち、「サービス標識の未設置」という行為が市場監督管理部門に発見されたのが初めてでなければならず、もしも発見されたのが二回目又はそれ以上である場合、処罰は免除されない。

违法行为	(十一) 违反《上海市消费者权益保护条例》第二十一条第三款，设立服务标识不够显著的。
解读	1. 《上海市消费者权益保护条例》第二十一条第三款规定，“经营者应当在经营场所的显著位置设立服务标识”。 2. 对于何为“显著位置”，并无明确的标准，只要确保服务标识能为公众知悉即可。依据《免罚清单》，服务标识不够显著，但按照市场监督管理部门要求改正的，经营者不会因此受到处罚。

原文	(十一)「上海市消費者權益保護條例」第二十一条第三項に違反し、設置したサービス標識が十分に目立たない場合。
解説	1. 「上海市消費者權益保護條例」第二十一条第三項では「事業者は事業場所の目立つところにサービス標識を設置しなければならない」と定めている。 2. 何を以て「目立つところ」とするのか明確な基準があるわけではないが、このサービス標識が大眾に周知されるものでありさえすればよい。「処罰免除対象リスト」によると、サービス標識が十分には目立たないが、市場監督管理部門の要求に応じて是正した場合、事業者はこれにより処罰を受けることはない。

违法行为	(十二) 违反《上海市消费者权益保护条例》第二十五条第一款，未按照规定出具购货凭证或者服务单据，且属于首次被发现的。
解读	1. 《上海市消费者权益保护条例》规定，

原文	(十二)「上海市消費者權益保護條例」第二十五条第一項に違反し、規定通りに購買エビデンス又はサービスエビデンスを発行しておらず、尚且つ、発見されたのが初めてである場合。
解説	1. 「上海市消費者權益保護條例」では、規

	未按照规定出具购货凭证或服务单据的，经营者会受到警告、罚款、停业整顿等处罚。
2.	依据《免罚清单》，只要该行为首次被市场监督管理部门发现且及时纠正的，则免于处罚。

由于篇幅限制，暂介绍如上。在接下来的《里兆法律资讯》中，我们将继续解读。

（里兆律师事务所 2019 年 06 月 14 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 解雇尚不符合惩戒解雇规定情形的问题员工
- 无证建筑物的限时拆除

	定に従い購買エビデンス又はサービスエビデンスを発行しなかった場合、事業者は警告、過料、営業停止・業務整理などの処罰を受けるとされている。
2.	「処罰免除対象リスト」によると、当該行為が市場監督管理部門に発見されたのが初めてであり、且つ遅滞なく是正された場合には、処罰は免除される。

紙面に限りがあるため、まずは以上の内容を紹介します。次回の「里兆法律情報」において、引き続き解説する。

（里兆法律事務所が 2019 年 6 月 14 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 懲戒解雇規定の状況に適合していない問題社員の解雇
- 無許可建築物の期限付き撤去